

株式会社ナカムラロジスティクス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員一人一人がキャリアビジョンを描き、仕事と生活、双方の充実を自ら積極的にマネジメントし、存分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、次の目標を策定します。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：有給休暇取得率を70%にする

<取組内容>

1. プラス1休暇制度（連続休暇）
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2022年10月～ 運用を試行的に実施
2. ライフサポート休暇制度（失効年休積立制度）
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2022年12月～ 運用開始
3. 時間単位の年次有給休暇制度
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2022年12月～ 運用開始
4. リフレッシュ半日休暇制度（取得率向上と福利厚生の実施）
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2023年4月～ 運用開始

目標2：女性のキャリアアップ支援

<取組内容>

1. キャリアデザイン研修、意識改革のための管理職者研修等を実施する
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2022年7月～ 研修実施
2. 女性活躍推進プロジェクトの発足
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2022年7月～ プロジェクト活動開始
3. 育児・介護と仕事の両立ができる支援策の拡充
2022年4月～ 具体的内容を検討開始
2023年4月～ 運用開始